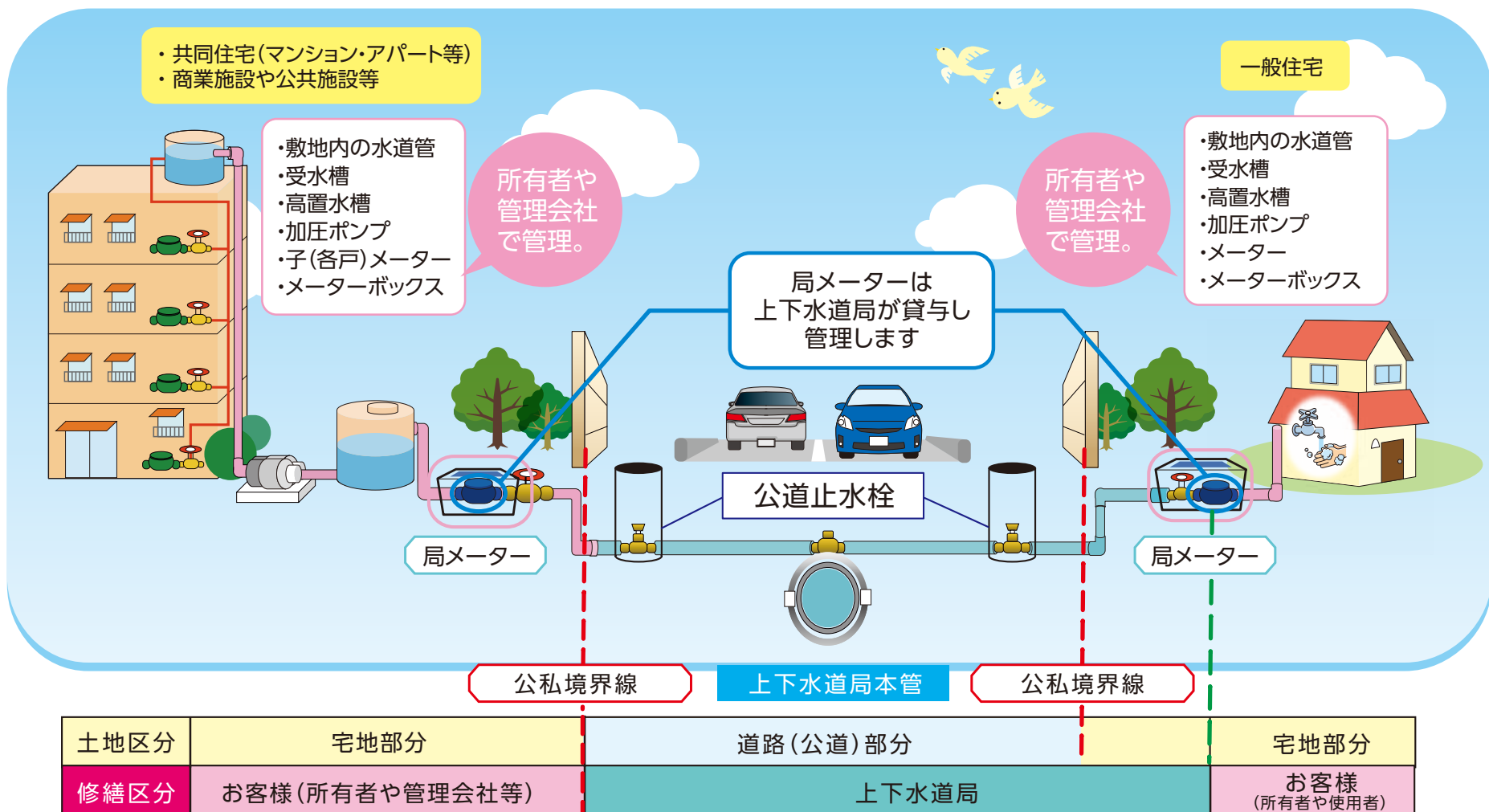


給水装置修繕の費用負担区分



【お問い合わせ】水道管理課 TEL:941-7805 FAX:941-7825

!! 悪質業者にご注意!! 水回りの修理について!

ご家庭のトイレや台所など水回りの不具合に関する修理で過大請求を受けるトラブルに注意してください。

修理などを依頼する際には、那覇市指定給水装置工事事業者・排水設備指定工事店の中から**複数の業者よりお見積りを取る**などして、**費用や作業内容等の条件を確認してから**修理依頼をしてください。

業者によって金額が異なるため、高額だと思う場合はほかの業者に聞くなど、修理依頼の前にしっかり確認を行いましょう。



那覇市の指定工事店については、給水・排水設備指定工事店一覧をご覧ください。



ちょっとまって!
怪しいと思ったら
確認を!



修理代は
〇〇万円
です。

修理依頼をして困ったときは、
那覇市消費生活センターへご相談ください。



料金サービス課

TEL:098-941-7810 FAX:941-7820

お客様センター

TEL:098-941-7804 FAX:941-7824

お問い合わせ

家庭で行える水漏れチェック

「水道料金が急に上がった」との問い合わせがよくあります。その原因の1つに水漏れがあります。そこで今回は、自分でできる水道水の水漏れチェックについてご紹介したいと思います。

〈水漏れチェック方法〉

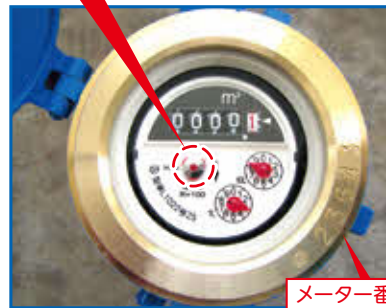
- ①家庭内にある蛇口を全て閉めます。
- ②水を使わない状態で水道メーターのパイロット(写真右下)が回転していれば水漏れの可能性があります。

※タンクのある家庭は、満水になるまで待ちます。(30分～1時間程度)

パイロット(赤または銀色の歯車のようなもの)



水道メーターボックス



水道メーター

メーター番号

〈水漏れ箇所が確認できる場合〉

指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理代金はお客様の負担となります。

指定事業者の一覧は、上下水道局ホームページ>お客様へ>給水・排水設備指定工事店一覧のコーナーに掲載しています。

○修理代金については、指定事業者へ修理前に確認し納得してから修理依頼をしてください。

○修理の見積りは、複数の指定事業者から取ることをおすすめします。指定事業者によっては多忙等の理由により対応してもらえない場合があります。

○指定事業者の一覧表を配布希望の方はお渡しします。

〈水漏れ箇所が確認できない場合〉

○共同住宅(アパート、マンション等)、病院、ホテル、各種公共施設、営利事業所については、管理者(所有者・管理事務所・不動産会社)に連絡してください。

・戸建て住宅にお住まいの方は、水道管理課までお問い合わせください。

詳しくはこちらをご覧ください▶

お問い合わせ 水道管理課 TEL:941-7805 FAX:941-7825



限りある 水資源を 大切に

